

# テレワーク 規定の概要

- 対象者:

「テレワークをやってみたい」と思っている社員

- ①本人の仕事や適性がテレワークに適している。
- ②勤続年数3年以上（あるいは他社経験3年以上かつ現職の勤続1年以上）
- ③過去2年間の行動評価レベルがある一定以上の一般職

- 勤務場所・条件等:

自宅(要インターネット接続可能環境)

- 制度の利用単位:

週1日(原則として事前に曜日を決定)

- 機器の貸与:

業務遂行上必要なもの(ラップトップPC)

- 費用補助等:

特になし(インターネット接続やプロバイダー費用、水道光熱費などは本人負担)

- 労働時間制度:

通常勤務時間と同様とする  
(原則みなし労働時間適用)

- 時間管理:

各部門、職種の基準労働時間に準ずる  
フレックスタイム/残業適用なし

- 通勤手当/福利厚生など:

通常勤務と同じ(通勤費の減額なし)